

第13回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品を応募票に記入してお送りください

★ 対象

全国の小・中学生

★ 応募期間

令和7年7月14日(月)から

令和7年9月5日(金)まで

★ 応募のきまり

- 所定の応募票を使用してください。

※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたもの
の使用は可とします。

ただし、用紙サイズはA4とし、縮尺は変更しないでください。

- 1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。

- 応募作品は未発表の自作短歌に限ります。

ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。

- 他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。

- 応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★ 選考委員

沖 ななも (歌人)

佐伯 裕子 (歌人)

外塚 喬 (歌人)

★ 賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード(3,000円分)、

作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

● 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会事務局生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

★ 発表

入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の校長宛てに通知することで発表とします。

★ 表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和8年1月18日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

★ 作品集

入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★ 作品の取扱い

- 応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。

- 応募作品の原稿(応募票)は返却しません。

- 入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

- 応募に際して取得した個人情報は、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業
～Saitama “Tanka” Promotion Project(STPP)～」
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

第13回さいたま子ども短歌賞応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

①

②

③

短歌の基本は「五七五七七」だけだ。
 「字あまり」、「字たらず」でも大丈夫！大きな字ではつきり書いてね!!

■学校名、学年、組

学校名	さいたま	市立	善前小	学年	組
-----	------	----	-----	----	---

■ 氏名(ふりがな)

(ふりがな)	
氏名	

※この応募票はA4サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。